



Guidepost

公的研究費適正執行 News letter

「Guidepost」とは道標（道しるべ）の意で、公的研究費適正執行へ導く座標軸となる思いを込めています。



Vol. 1
2025.6

研究費の適正執行に、 より高い意識をもつ組織風土の形成を目指して

立命館大学・学長・最高管理責任者
仲谷 善雄

本大学における公的研究費の管理に関する最高管理責任者として、研究費不正使用の防止に関する高い意識を持った組織風土の形成を図るため、コンプライアンス教育、啓発活動に取り組んでまいります。その活動の一環として、研究費の適正執行にかかわる情報などを定期的にお伝えする「Guidepost - 公的研究費適正執行 Newsletter -」を発行いたします。

本大学は、新たな社会共生価値と創発性人材を生み出す次世代研究大学の実現を基本目標に掲げています。研究活動は、学外の研究機関、企業、政府・自治体、そして地域社会へと広く連携し、人材育成を含めたより高度な知的生産活動として展開しています。その担い手である研究者は、より高い研究倫理意識を身につけなければなりません。

2021年2月、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」が改正され、「ガバナンスの強化」「意識改革」「不正防止システムの強化」を3本柱に据えました。ガイドライン改正の背景には、研究費不正が根絶されない現状に対する国の課題認識があり、研究機関における自律的な組織風土の形成を求めています。

本大学も研究費適正執行に関する取組みを進めていますが、研究者が直接支払う「立替払い」の削減や研究費の合算使用における十分な合理性の確保など、研究費の適正執行の観点から持続的に取組みの精度を高めていくことが必要です。

2024年度より研究予算管理システム(BCM)の運用を開始し1年が経ちました。引き続きBCMの利便性の向上と事務手続の合理化・効率化を進めつつ、研究費適正執行を支える研究基盤強化を進めてまいります。

2025年度は、本大学が定めるコンプライアンス教育の一斉受講年度にあたります。2020年度以降受講済の方々もあらためてコンプライアンス教育を受講いただきます。受講対象は全研究者を受講推奨とし、公的研究費の新規応募者と継続受給者(例、科研費の場合は研究代表者、研究分担者)は受講必須としています。改めて事務局よりご案内しますので、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

皆様におかれましては、このニューズレターの情報などもご参考に、研究費の適正執行に対する理解を深めていただき、日々の研究活動を適正かつ円滑に遂行されることをお願い申し上げます。



「Guidepost ～公的研究費適正執行 News letter」について

2021年2月文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正でうたわれたコンプライアンス教育、啓発活動の一環として、2021年度より「Guidepost ～公的研究費適正執行 News letter」（以下、「ニューズレター」）を年に4回発行しています。



本大学における研究費の適正執行の意識・風土の醸成をはかるために、ニューズレター内で、公的研究費の管理に関する文部科学省等中央省庁の動向やポイント、他大学の公的研究費の不正使用事案とその発生要因の共有、内部監査や証憑点検における指摘事項、また学内における適正執行を担保するための研究費執行に係る諸手続きなどをご紹介します。

（ご参考）「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」

https://www.mext.go.jp/content/210201-mxt_sinkou02-1343904_21_1.pdf

研究費の執行にあたってのお願い

公的研究費に関わるルールは毎年度変化しています。研究費執行の際は、毎年度発行・配付している「研究費執行ガイドブック」をご活用いただき、適正な執行に努めて頂きますようお願い申し上げます。また、研究予算管理システム(BCM)の操作方法をまとめた「かんたんガイド」もあわせてご確認ください。執行やBCMの操作方法に関わりご不明な点などありましたら、お気軽に各リサーチオフィス・研究費経理事務センターの経理担当者、またはヘルプデスクまでお問い合わせください。



https://www.ritsumeai.ac.jp/research/member/file/research_expenses/guidebook.pdf

今年度新規着任された教員・研究者の方へ：

着任時に必要な研究関連の手続き情報を以下のページにまとめております。本学における研究活動をスムーズに行うために必ず各リンク先の詳細情報をご確認いただき、誓約書等各種書類のご提出のご協力をお願いいたします。

http://www.ritsumeai.ac.jp/research/member/researcher_appointment/ra03_2.html/

今年度公的研究費を応募・受給される教員・研究者の方へ：

公的研究費を応募・受給される際には、コンプライアンス教育を受講するとともに「誓約書」を提出いただく必要があります。2025年度に公的研究費を受給されている方で未提出の方は、各リサーチオフィスから個別案内をしております。執行を開始する前に提出をお願いします。

また、新たに公的研究費を応募する際にも、提出状況の確認を行い、未提出の場合は提出の案内をさせていただきます。

コンプライアンス教育動画および誓約書の提出（オンライン）案内は以下のページにまとめています。

http://www.ritsumeai.ac.jp/research/member/research_expenses/05.html/

なお、2025年度は本大学が定めるコンプライアンス教育の一斉受講年度にあたります。本大学で既に受講済の方々には改めてコンプライアンス教育の受講をご案内します。

2024年5月～12月の研究費について内部監査での助言事項



「内部監査規程」第7条第1号にもとづく定期監査のうち、「立命館大学における公的研究費の管理に関する規程」第39条第1項で定められている内部監査を受けました。2024年5月～12月に執行された研究費に関しては是正を必要とする不備は見られませんでした。しかしながら、制度、組織等に関する課題のうち、効率性・経済性・有効性の観点から以下の助言事項を受けましたので、ご紹介します。

(1) コンプライアンス教育について

2025年度は本大学が定める5ヶ年毎のコンプライアンス教育一斉受講年度となっています。公的研究費の適切な管理・運営への意識を更に向上させるためにも、研究部において必要に応じて教育内容の見直しや高度化を図ったうえで、全対象者の受講を促し、受講状況を確認するよう助言がありました。



(2) 物品費の執行について

以下の事例については、適切な手続きではないため、研究者への注意喚起を改めて行うよう助言がありました。

- ① 2023年度内に執行ができず、2024年度に執行した事例（期ズレ）があった
- ② 1件10万円以上の物品購入において教員が直接発注し立替えている事例があった
- ③ 経費処理時のリスク発生軽減のために、研究者立替購入後の立替請求に対し一定の請求期限を設けることを検討いただきたい



(3) 非常勤雇用者の勤務時間管理について

内部監査のうち、研究者および非常勤雇用者へのヒアリングを通じ、非常勤雇用者の勤務管理に対する認識の弱さが伺える研究者があったと報告されています。必ずしも対面ではない昨今の就労環境下においても、研究者には非常勤雇用者の勤務時間管理を適切に行う必要があることを周知するよう助言がありました。



ニューズレターの発行

このニューズレターは啓発活動の一環として年4回発行し、他機関を含む不正使用事案とその発生要因の共有、内部監査や証憑点検における指摘事項など、研究費の適正な執行のための情報を定期的に発信配信していく予定です。次回は2025年9月発行の予定です。



立命館大学 研究部